



Title	別筆と篇題 : 『上博 (六)』所収楚王故事四章の編成
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 2008, 47, p. 24-42
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60969
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

別筆と篇題

—『上博(六)』所収楚王故事四章の編成—

福田 哲之

一、問題の所在

『上海博物館藏戰國楚竹書(六)』(上海古籍出版社、二〇〇七年)所収文献のうち、『莊王既成 申公臣靈王』『平王問鄭壽』『平王与王子木』はいずれも楚王に関わる故事という点で共通した性格をもつ。はじめに陳佩芬「積文考釈」(以下、原釈)の排列にしたがい、『莊王既成 申公臣靈王』の構成を略述する「図一」。

まず簡1から簡4の上段までに『莊王既成』章が書写され、簡4の『莊王既成』章本文の末尾に符号(墨鉤)が付されている。符号の後、約一字分の空白につづいて簡4下段から簡9までに『申公臣靈王』章が書写され、簡9の『申公臣靈王』章本文の末尾にも同様に符号(墨

鉤)が付されているが、前者とは異なり符号の後には文字のない空白(白簡)となっている。さらに、簡1の背面中央に「莊王既成」の四字が記されており、これらが二章一組の文献で、はじめの章の冒頭四字をとって篇題としたものであることが知られる。この原釈の排列に対する異論は提出されておらず、内容・形式の両面から妥当な復原と見なされる^(注1)。

一方『平王問鄭壽』『平王与王子木』については、原釈の排列に対して複数の修正案が提出されている。例えば『平王与王子木』の簡1と簡2との間に簡5が位置するという凡国棟「《上博(六)》楚平王逸篇初読」(「簡帛」網、二〇〇七年七月九日)の指摘は、従うべき妥当な見解である。さらに『平王問鄭壽』『平王与王子木』の兩篇

にわたる組み替え案として注目されるのが、沈培「《上博(六)》中《平王問鄭壽》和《平王与王子木》应是連續抄写的兩篇」(「簡帛」網、二〇〇七年七月十二日)および何有祖「《平王問鄭壽》末簡歸屬問題探論」(「簡帛」網、二〇〇七年七月十三日)である。沈培氏は『平王問鄭壽』簡6と『平王与王子木』簡1との接続を指摘して両者は連写された一組の文献であると、何有祖氏は『平王与

王子木』簡4と『平王問鄭壽』簡7との接続を指摘して『平王問鄭壽』簡7は『平王与王子木』の末尾簡であるとする。両氏によれば、原帛では残缺本とされた『平王問鄭壽』と『平王与王子木』とがそれぞれ首尾完全な形で復原され、しかも両者は別個の篇ではなく『莊王既成申公臣靈王』と同様、符号(墨鉤?)^(注2)によつて区分された二章一組の文献であつたことになる「**図二**」。

「**図一**」『莊王既成 申公臣靈王』の構成(以下、算用数字は竹簡編號)

┌ 莊王既成 ───────────┐ 申公臣靈王 ───────────┐
1—2—3—4(符号前・後)—5—6—7—8—9(符号)

「**図二**」『平王問鄭壽』『平王与王子木』の構成(以下略号、寿…『平王問鄭壽』、木…『平王与王子木』)

○原帛

┌──────────┐ 平王問鄭壽 ───────────┐
寿1—寿2—寿3—寿4…寿5—寿6…寿7(符号)

┌──────────┐ 平王与王子木 ───────────┐
…上二篇 ───────────┐
…木1(符号前・後)—木2—木3—木4…木5

○修正案

┌──────────┐ 平王問鄭壽 ───────────┐ 平王与王子木 ───────────┐
寿1—寿2—寿3—寿4—寿5—寿6—木1(符号前・後)—木5—木2—木3—木4—寿7(符号)

ただし両氏の見解には疑問点も指摘されており、未だ確証を得る段階には至っていない。私見によれば、この問題は『平王問鄭寿』『平王与王子木』のみならず『莊王既成』『申公臣靈王』を含む四章全体の関係性のなかで検討する必要がある、それによつてはじめて一定の検証が可能となる。本稿ではこうした観点から、竹簡の形制と字体とを中心に、楚王故事四章の編成について検討を加えてみたい。

二、形制と字体

それではまず竹簡の形制について分析を加えてみよう。はじめに原釈の分篇にしたがい、各簡のデータを整理して掲げる（末尾「別表」参照）。いずれも編線は両道、簡端は平斉で共通している。簡長は『莊王既成 申公臣靈王』と『平王問鄭寿』『平王与王子木』とで最大〇・九センチの差があるが、『莊王既成 申公臣靈王』の同一篇内においても最大〇・八センチの差があることから、三篇はかなり接近した数値を示すと見てよい。とくに『平王問鄭寿』と『平王与王子木』との間には顕著な共通性を認めることができ、『平王問鄭寿』簡7（三十三・二センチ）を除いて『平王問鄭寿』と『平王与王子木』との竹簡の

簡長はいずれも三十三センチで、契口間の距離も合致している。

続いて字体の分析に移る。三篇の本文にはA・B・Cの三種の字体が認められる。各字体を例示し、それぞれの特色について分析を加えてみよう。

A・Bはともに骨太の直線的な点画を特色とし、全体的に書風が類似している「[図三]」「[図四]」。ただし、Aは一字の結構が安定し線質も均一であるのに対し、Bは一字の結構が不安定でところどころに細く柔弱な線を交え、稚拙な様相が看取される。『平王与王子木』簡4は他のBに比べてやや字形が大きくAに近いが、結構の不安定さはBに固有の特色であることから、あるいはBの書写者がAに倣って書いた可能性が考慮されよう。このようにA・Bはそれぞれ別の書写者と見なされるものの、かなり近い関係にあった形跡がうかがわれる。これに対してCは弾力のある曲線を点画の特色とし、A・Bとは大きく異なる「[図五]」。

それではこれらの字体は本文においてどのように分布しているのだろうか。この点を把握するために、簡ごとの字体の分布を図示する「[図六]」。字体Aは『莊王既成 申公臣靈王』簡1から簡9および『平王問鄭寿』簡1から簡6、字体Bは『平王与王子木』簡1から簡5、字体

〔圖三〕 字体 A (右『莊王既成 申公臣靈王』簡 1 正、中『莊王既成 申公臣靈王』簡 6、左『平王問鄭壽』簡 3)



〔圖四〕 字体 B (右『平王与王子木』簡 3、左『平王与王子木』簡 4)



〔圖五〕 字体 C (『平王問鄭壽』簡 7)



〔圖六〕 竹簡別字体分析

『莊王既成 申公臣靈王』

〔 莊王既成 ————— 申公臣靈王 〕
 A1 — 2 — 3 — 4 (符号前·後) — 5 — 6 — 7 — 8 — 9 (符号)

『平王問鄭壽』『平王与王子木』

○原积

〔 平王問鄭壽 ————— 平王与王子木 〕
 A1 — 壽1 — 壽2 — 壽3 — 壽4 …… 壽5 — 壽6 …… 壽7 (符号)
 A2 — A3 — A4 — A5 — A6 — A7 — A8 — A9 (符号)
 …… 上一篇 ————— 平王与王子木 —————
 B1 (符号前·後) — 木1 — 木2 — 木3 — 木4 …… 木5
 B2 — B3 — B4 — B5

○修正案

〔 平王問鄭壽 ————— 平王与王子木 〕
 A1 — 壽1 — 壽2 — 壽3 — 壽4 — 壽5 — 壽6 — 木1 (符号前·後) — 木5 — 木2 — 木3 — 木4 — 壽7 (符号)
 A2 — A3 — A4 — A5 — A6 — B1 — B2 — B3 — B4 — C7 (符号)

Cは『平王問鄭寿』簡7のみに認められる。

『平王問鄭寿』『平王与王子木』の修正案によれば、連写された前半の『平王問鄭寿』章と後半の『平王与王子木』章とは字体を異にし、しかも字体C(『平王問鄭寿』簡7)はその最末尾に位置したことになる。『平王問鄭寿』簡7はわずか○・ニセンチながら、簡長においても唯一他の諸簡と相違しており、字体と形制との間に何らかの相関が考慮されよう。

以上の形制・字体についての分析結果をまとめると以下の五点となる。

- ① 『莊王既成 申公臣靈王』『平王問鄭寿』『平王与王子木』の形制は、簡長がわずかに相違するものの、他の諸点はすべて共通する。
- ② 『莊王既成』と『申公臣靈王』とは形制・字体とも共通する。
- ③ 『莊王既成 申公臣靈王』と『平王問鄭寿』(簡7を除く)とは字体が共通する。
- ④ 『平王問鄭寿』(簡7を除く)と『平王与王子木』とは形制は共通するが字体は相違する。
- ⑤ 『平王問鄭寿』簡7は、他の諸簡と簡長・字体とも相違する。

次章ではこれらの諸点を踏まえ、『平王問鄭寿』と『平

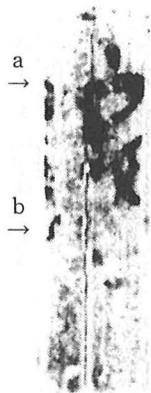
王与王子木』との編聯問題のうち、『平王問鄭寿』簡6と『平王与王子木』簡1との編聯について検討を加えてみよう。

三、『平王問鄭寿』簡6と『平王与王子木』簡1との編聯

『平王問鄭寿』簡6と『平王与王子木』簡1との編聯を検討する前提として、まず『平王問鄭寿』簡6の末尾字の釈読の問題に言及しておかなければならない。原釈が当該字を「弟」と釈読したのに対し、何有祖「説《上博六》札記」(「簡帛」網、二〇〇七年七月九日)は、「弗」に改めるべきことを指摘する。上述した沈培(《上博》(六)中《平王問鄭寿》和《平王与王子木》)亦是連続抄写的兩篇」は、この何有祖氏の改釈に従い、冒頭が「智(墨鈎? +空白)競坪王命王子木」で始まる『平王与王子木』簡1の前に、末尾が「……答曰臣弗」で終わる『平王問鄭寿』簡6が接統し、『平王問鄭寿』の最後を締めくくる平王への鄭寿の回答は「臣弗智(知)」「(臣知らず)であったとの見解を提起するのである。

改釈の妥当性については、『平王問鄭寿』および同筆と見なされる『莊王既成 申公臣靈王』に「弟」「弗」兩字

〔図七〕『平王問鄭壽』簡6末尾字の掠法の痕跡（矢印部分）



『平王問鄭壽』簡6末尾字

『莊王既成申公臣靈王』簡3「四」字

の用例がないため直接的な字形の比較はできないが、『莊王既成』に見える「四」字の形体が参考になる。両者を比較すると薄く不鮮明な左側の上下に掠法（左払い）の上端（矢印a）および下端（矢印b）の墨痕の残存が確認できるようである〔図七〕。薄れた墨線と汚れとの判別が困難であるため、字形の細部についてはなお十分に把握したい点が残るが、少なくとも掠法の痕跡の存在から、「弗」字であることについて疑問の余地はあるまい。

それでは、『平王問鄭壽』簡6と『平王与王子木』簡1との編聯の検討に移ろう。まず指摘しておきたいのは、

否定詞「弗」の語法上の性格である。「弗」と同様一般的否定を表す「不」は、後ろの動詞が他動詞・自動詞のいずれでもよく、賓語があってもなくてもよいのに対し、「弗」の後ろの動詞は一般的に他動詞であり、しかも動詞の後ろにはしばしば賓語を伴わない（王力「古漢語通論」〔『古代漢語（修訂版）』中華書局、一九八五年〕参照）。『平王問鄭壽』簡6と『平王与王子木』簡1との編聯によって復原される『平王問鄭壽』末尾の本文「答曰、臣弗智（知）」は、ここの「弗」の語法上の性格と整合し^{（注3）}、逆に、後ろに賓語を伴わない他動詞を冒頭にも

ち、しかも文意において『平王問鄭寿』簡6の上文との接続が可能であるとの二条件を満たす後続簡は、『平王与王子木』簡1以外には見いだし難いようである。

もつとも、これはあくまでも『平王問鄭寿』簡6末字「弗」が否定詞であり、しかも現在公表されている『平王問鄭寿』『平王与王子木』に属する竹簡中に『平王問鄭寿』簡6の後続簡が存在するとの前提に立った推測であり、両者の接続を直接的に裏付けるものではない。

そこであらためて『平王与王子木』簡1を詳細に分析すると、『平王与王子木』簡1冒頭の「智」字とそれ以外の『平王与王子木』の文字との間に字体の相違があることに気づく。この点を具体的に明らかにするために、ここで「智」および類似の形体をもつ「壽」「壽」の用例を各篇ごとに対照して掲げる〔図八〕^{注5)}。

共通する下部の「日」の形体を中心に、横画の方向および一字の構造に注目してみよう。まず、同じ字体Aに属する『莊王既成 申公臣靈王』簡6の「智」字および『平王問鄭寿』簡3の「壽」字の用例を見ると、横画の位置はすべて右上がりであり、それに伴って一字の構造も右上がりの特徴を示している。これに対して、字体Bに属する『平王与王子木』では、簡1冒頭第一字以外の簡4「智」字および簡5「壽」字の用例をみると、いずれも

横画の位置は右下がりか水平であり、それに伴って一字の構造も大半が右下がりの特徴を示している。字体Bの結構が全体的にやや緩んだ印象を与える一因は、こうした右下がり構造に求めることができよう。

ところが〔図八〕の上部に掲げたごとく『平王与王子木』簡1の冒頭の「智」字は明瞭な右上がり構造をもち、字体Aの特徴を示している。『平王与王子木』簡1冒頭の「智」字のみが字体Aに属し、第二字以降「競坪王……」が字体Bに属することは、字体Aに属して冒頭部に同じ語句「競坪王」をもつ『平王問鄭寿』簡1との比較や『平王与王子木』簡1に散見される不安定な結構をもつ柔らかな文字の存在からも十分に裏付けられる。

以上の分析によつて『平王与王子木』（簡7を除く）は簡1冒頭の「智」字のみを字体Aの書写者が書写し、それ以外はすべて字体Bの書写者が書写していることが判明する。そしてこうした状況が生じた原因は、『平王与王子木』簡1冒頭の「智」字がその前に位置する『平王問鄭寿』の末尾字であつたため、『平王問鄭寿』の書写者（字体A）が継続して書写し、『平王与王子木』簡1第二字以降の『平王与王子木』からは別の書写者（字体B）に交代したとの、内容上の転換に求めるのが最も妥当であると考えられる^{注5)}。前章の字体の分析において、字体A

「図八」『平王与王子木』簡1冒頭「智」字の字体



『平王与王子木』簡1「智」

B	A
 <p data-bbox="453 603 481 877">『平王与王子木』簡4「智」</p>	 <p data-bbox="722 603 789 869">『莊王既成 申公臣靈王』 簡6「智」</p>
 <p data-bbox="414 917 481 1181">『平王与王子木』簡5 「壽」</p>	 <p data-bbox="761 917 789 1173">『平王問鄭壽』簡3「壽」</p>

と字体Bとが類似した面をもち、両者はかなり近い関係にあるとの推測を述べたが、この点は章の移行にとりま書写者の交代という書写状況とも整合する。

本章における分析を通して、『平王問鄭壽』と『平王与王子木』との両章を別の書写者がそれぞれに分担し、しかも同一簡に跨る形で連写している実態が明らかとなる。こうした書写状況は、『平王問鄭壽』章が『平王与王子木』簡1冒頭「智」字で完結し、『平王問鄭壽』と『平王与王子木』とは二章連写の形式からなる一組の文献であるとの沈培氏の見解に対する有力な証左と見なすことができよう。

四、『平王与王子木』簡4と『平王問鄭壽』簡7との

編聯

次に何有祖「《平王問鄭壽》末簡帰属問題探論」が提起する『平王与王子木』簡4と『平王問鄭壽』簡7との編聯について検討を加えてみよう。

沈培氏は先に引いた論文の末尾で、「至於《平王与問鄭壽》第七簡、其字體與内容與此篇無關、究竟應當屬於哪一篇、有待進一步研究」と述べ、字体・内容の両面から『平王問鄭壽』簡7の分篇について疑問を提起している。

また陳劍「讀《上博(六)》短札五則」(「簡帛」網、二〇〇七年七月二十日)は、沈培氏の指摘を承け、以下のごとく文体の面から新たな問題を提起している。

沈培先生已經指出、此簡從字體到内容都與《平王問鄭壽》和《平王與王子木》(兩者當爲一篇)無關。「喪」
“望”似平有韻、其體例也跟《平王問鄭壽》和《平王與王子木》不同。在已發表的上博簡裏、沒有找到跟此簡有關的、不知在未發表部分裏有沒有它的位臚。

このように『平王問鄭壽』簡7の分篇については、字体・内容・文体の三方面から問題点が指摘されているわけであるが、このうち内容については、何有祖氏が新たに提起した見解により一応の解決がはかられる。何有祖氏にしたがえば、『平王問鄭壽』簡7は以下のごとく『平王与王子木』簡4に下接し『平王与王子木』章の末尾に位置したことになる。

……王子不知麻。王子不得君楚邦、或不得【木4】
喪。温恭淑惠、民是當望。L(墨鈎)【寿7】

……王子、麻を知らず。王子、楚邦に君たるを得ざ

れば、或いは喪ぶることを得ざらん。温恭淑惠は、民是れ当に望むべし。

また、陳劍氏が指摘する文体についても、部分的に有韻の句が形成されるという状況もなお考慮の余地があり、章末の王子木に対する成公の諫言が、人徳すぐれた君主こそ民の望みであるとの教訓的な四字二句で結ばれていたとの解釈も可能であることから、積極的な反証とは見なし難いであろう。これに対して字体は、何有祖氏の見解にしたがった場合においても依然として不可解な問題として残され、管見ではこの点に対する打開案は未だ提出されていないようである。

一方、『平王問鄭寿』簡7を『平王問鄭寿』あるいは『平王与王子木』の一部と見る上で有利な根拠となるのは、竹簡の形制面における共通性である。上述のごとく、『平王問鄭寿』『平王与王子木』の簡長が『平王問鄭寿』簡7以外すべて三十三センチであるのに対し、『平王問鄭寿』簡7のみ三十三・二センチと〇・二センチの相違を示す点については、なお留意する必要があるが、契口位置の点からも十分に同冊の範囲内にあり、現在公表された上博楚簡の全体においても、これほど簡長が近似した例は見いだされない。さらにやや穿った見方になるが、顕著

な書風の相違にもかかわらず、原釈において当該簡が『平王問鄭寿』に帰属されていることは、他の未公表の文献の中においても、他に帰属を確証し得るような別篇は容易に見いだし難いことを暗示する。

このように見てくると『平王問鄭寿』簡7の帰属問題については、字体の相違をどのように解釈するかが最大の焦点であると言えよう。そこであらためて注目されるのは、『平王問鄭寿』簡7と『莊王既成 申公臣靈王』簡1背面の篇題「莊王既成」との間に顕著な字体の共通性が認められる点である「囧九」。共通字がなく字数も限定されているため断定は困難であるが、曲線を主体とする点画の形体や右回転による筆法などの共通性から、『平王問鄭寿』簡7と『莊王既成 申公臣靈王』簡1背面の篇題とが書写者を同じくする可能性は極めて高いと考えられる。

こうした別筆と篇題との関連から想起されるのは、『上海博物館藏戰国楚竹書(五)』所収の『競建内之』と『鮑叔牙与隰朋之諫』との編聯問題である。この両篇は字体に顕著な相違があり、原釈では前者が「競建内之」(『競建内之』簡1背面)、後者が「鮑叔牙与隰朋之諫」(『鮑叔牙与隰朋之諫』簡9正面)の篇題をもつ別篇とされたが、陳劍「談談《上博(五)》的竹簡分篇・拼合与編聯問

「図九」『平王問鄭壽』簡7と篇題「莊王既成」との字体の共通性

『平王問鄭壽』簡7



『莊王既成 申公臣靈王』簡1背面、篇題「莊王既成」



題」(「簡帛」網、二〇〇六年二月十九日)によって両篇は同一篇(『鮑叔牙与隰朋之諫』篇)の前半と後半にあたり、『競建内之』簡1背面にある「競建内之」の四字は字体・内容ともに本文とは無関係であることが指摘された。

さらに禰健聡「上博楚簡(五)零札(一)」(「簡帛」網、二〇〇六年二月二十四日)によって、原釈が篇題とした『競建内之』簡1背面の「競建内之」の四字は、当該竹

書を「競建」なる人物が納入したことを記したものであり(「競建之を内る」)、『競建内之』の本文中に『鮑叔牙与隰朋之諫』の書写者の補写と見られる別筆の文字が散見されることから(註6)、後半部にあたる『鮑叔牙与隰朋之諫』は『競建内之』に続いて補完されたもので、その補正に携わった人物があるいは「競建」ではないか、との推測が提起された。

これらの見解にしたがい『鮑叔牙与隰朋之諫』篇（『競建内之』＋『鮑叔牙与隰朋之諫』）の書写状況を示すと以下のごとくである。

○『鮑叔牙与隰朋之諫』篇の書写状況

1 『競建内之』本文（書写者α）

←

2 『競建内之』補写・『鮑叔牙与隰朋之諫』本文・篇題

（書写者β（競建？））

←

3 「競建内之」題辞（書写者γ）

一篇の書写に複数の書写者が関与するという点において『鮑叔牙与隰朋之諫』篇は、『平王問鄭寿』と『平王与王子木』との書写の実態を考察する上で参考になる。『平王問鄭寿』『平王与王子木』に見える各字体との対応からそれぞれの書写者を仮にA・B・Cとし、『平王問鄭寿』章および『平王与王子木』章の書写状況を以下に示してみよう。

○『平王問鄭寿』『平王与王子木』両章の書写状況

1 『平王問鄭寿』本文（寿1～寿6および木1第一字

「智」）（書写者A）

←

2 『平王与王子木』本文（木1第二字「競」～木4）

（書写者B）

←

3 『平王与王子木』本文末尾（寿七）・莊1背面「莊王

既成」篇題（書写者C）

このようにAが『平王問鄭寿』章を書写した後、Bが交代して『平王与王子木』章を書写し、最後にCが『平王問鄭寿』章の末尾にあたる『平王問鄭寿』簡7を書写するとともに『莊王既成 申公臣靈王』簡1の背面中央に「莊王既成」の四字（篇題）を記したと推測されるのである。『平王与王子木』章の末尾簡のみをCが書写した理由については十分に明らかにしたいが、先の『鮑叔牙与隰朋之諫』篇の例を参考にすれば、何らかの原因で不完全であった『平王与王子木』の末尾をCが補写した可能性が高いと考えられる。わずかに○・ニセンチながら『平王問鄭寿』簡7のみ簡長が異なることも、末尾の竹簡が

後補されたものであることを示唆するであろう。したがって、図に示した1・2は一連の作業として行われたと推測されるのに対し、1・2と3との間には時間・空間の両面における非連続性を考慮する必要がある。

先に字体の分析を通して明らかにしたごとく、『莊王既成 申公臣靈王』および『平王問鄭寿』の書写者Aと『平王与王子木』の書写者Bとは共同で書写に携わっており、これら四章は相互に緊密な関係を有したことが知られる。したがって、『平王問鄭寿』簡7の字体Cが『莊王既成 申公臣靈王』簡1背面の篇題「莊王既成」と共通するとの事実は、『平王問鄭寿』簡7が楚王故事四章のいずれかに属することを示す具体的な根拠と見なし得る。しかも、『平王問鄭寿』簡7は符号(墨鉤)・白簡の形式をもち、篇末に位置したことが自明であることから、すでに篇末が確定している『莊王既成 申公臣靈王』篇とは異なる『平王問鄭寿 平王与王子木』篇の末尾、すなわち『平王与王子木』章の末尾に位置することが裏付けられる。このように『平王問鄭寿』簡7と『莊王既成 申公臣靈王』簡1背面の篇題との字体の共通性に注目することによって、最大の焦点であった字体の問題について一定の解決がはかられ、何有祖氏の見解の妥当性を検証することが可能となるのである。

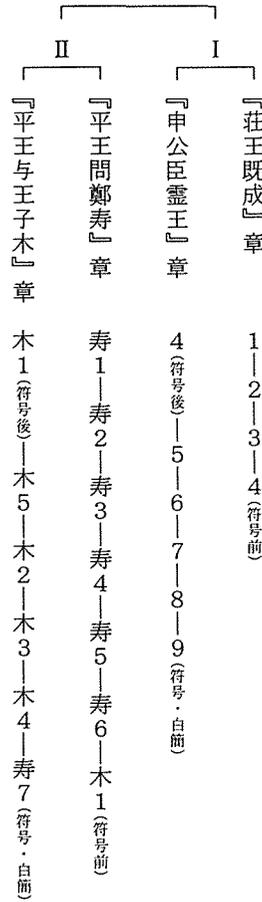
五、楚王故事四章の編成

以上、本稿では沈培氏・何有祖氏の見解を中心に『平王問鄭寿』と『平王与王子木』との編聯問題について、竹簡の形制および字体の面から分析を加え、当初缺失を含む別個の二篇とされた『平王問鄭寿』と『平王与王子木』とは『莊王既成 申公臣靈王』と同様、連写された二章であり、しかもそれぞれが首尾完全な形で復原されることを実証した。ここであらためて楚王故事四章の編成について整理しておこう〔図十〕。

図に示した二章一組の配置は、Iが莊王(在位前六一—前五九一)↓靈王(在位前五四〇—前五二九)、IIが平王(在位前五二八—前五一六)↓平王の王子木という組み合わせであり、いずれも時代順となっている。したがって各組はI「莊王既成 申公臣靈王」二章が前、II「平王問鄭寿 平王与王子木」二章が後という配置であり、はじめに置かれた『莊王既成』章の冒頭四字を篇題としたことが確認される。こうした状況を踏まえれば、篇題「莊王既成」は、Iの『莊王既成 申公臣靈王』のみならず、IIの『平王問鄭寿 平王与王子木』をも包括した、莊王にはじまる楚王故事集の標題としての機能をもつものである。

〔圖十〕 楚王故事四章の編成

篇題「莊王既成」



つたと見なされる。

一方、冊書としての構成については、上述のごとく『莊王既成 申公臣靈王』二章に比して『平王問鄭壽 平王与王子木』二章の間に顕著な簡長の共通性が認められることから、IとIIとがそれぞれ個別に編綴されていた可能性が考慮される^{註7)}。ただし『莊王既成 申公臣靈王』と『平王問鄭壽 平王与王子木』とは竹簡を編綴するための契口がほぼ同位置にあり、簡長の相違も十分に同冊と見なし得る範囲内であることから（末尾「別表」参照）、IとIIとが一冊に編綴されていた可能性もお否定しがたい。このように現時点では、四章が冊書としてどのよ

うな構成であったかを確定することはできないが、いずれにしてもあらためて留意されるのは、これらが二章連写の形式をもつ点である。

これまでに公表されている上博楚簡の中で、楚王故事の内容をもつ文献に『上海博物館藏戰国楚竹書(四)』(上海古籍出版社、二〇〇四年)所収の『昭王毀室 昭王與龔之牌』と『東大王泊旱』との二篇がある。このうち同様の二章連写の形式をもつ文献として注目されるのが『昭王毀室 昭王與龔之牌』である。本篇には篇題は見えず、簡長は約四十四センチ、編線は三道で、形制面では相違するが、『昭王毀室』章が簡1〜簡5、『昭王與龔之牌』

章が簡5、簡10に連続して書写され、両章の間は符号(墨節)で区切られている。さらに最後の簡10の本文末尾には符号(墨鉤)が付され、その後は文字のない空白(白簡)となっている。『莊王既成 申公臣靈王』が全体で九枚、『平王問鄭壽 平王与王子木』が全体で十二枚とほぼ竹簡十枚前後の分量である点も共通している。これに対して『東大王泊旱』は単独の一篇と見なされ、竹簡二十三枚からなり、簡長も現在までに公表された上博楚簡の中では最も短い約二十四センチの短簡に書写されているなど、同じ楚王故事においても系列を異にするようである。

限定された資料による分析であることを十分に認識しておく必要があるが、公表された楚王故事四篇のうち三篇に同じ二章連写の形式が認められることは、定式化された書写形態の一つとして注目に値する。さらに『昭王毀室 昭王与龔之脾』の文字には『平王与王子木』(字体B)のような、不安定な結構もつ稚拙な様相が看取され、字体面においても類似した状況がうかがわれる。これらの楚王故事は、楚の王室にかかわる子弟教育に使用されたものと見なされており(註)、今後はこうした文献的性格と字体や書写形式との関連などについても考察を進めていく必要がある。

注

(1) 李学勤「説上博簡《莊王既成》兩章筆記」(『Confucius2000』網、二〇〇七年七月十六日) 参照。

(2) 沈培氏の見解によれば、『平王問鄭壽』は『平王与王子木』簡1冒頭の「智」字で完結し、その右下に付された符号は章末符号と理解される(後掲「囙八」参照)。この符号は部分的に墨が剥落して、『莊王既成 申公臣靈王』簡4のような明瞭な鉤型を確認したいが、いずれにしても前後の区分を表示する機能をもつことは、それに続く約二分の空白からも疑問の余地はない。

(3) 同様の「弗」の用例として、例えば『鮑叔牙與隰朋之諫』簡5「(百) 姓皆怨憎、奄然將喪、公弗詰。親臣雖欲諫、又不得見、公沽弗察。人之生三、食色息。……」が挙げられる。逆に、類似した表現で動詞の後ろに賓語をもつ「不」の用例には、『平王与王子木』簡4「知醜不盡、醜不羹、王子不知麻。王子不得君楚邦、或不得」がある。

(4) 「囙八」にはそれぞれ各一例を掲げたが、これ以外の以下の諸例についても同様の状況が指摘される。

「智」字……『莊王既成 申公臣靈王』簡6(重見)、『平王

与王子木』簡4(重見)

「壽」字……『平王問鄭壽』簡1・2・4

「壽」字……『平王与王子木』簡五(二見)

(5) 『平王与王子木』簡1冒頭の「智」字について、陳偉「《上博六》条記」(「簡帛」網、二〇〇七年七月九日)は、

篇題の可能性を指摘している。しかし、上述の字体分析の結果を踏まえれば、本文の直前に位置するにもかかわらず、篇題のみは別人が書いたという、きわめて不自然な状況を想定せざるを得ない。また、内容・形制の両面において共通性を示す三篇(四章)のうち、『莊王既成 申公臣靈王』と『平王与王子木』との篇題の形式が異なる点についても説明が困難であることから、篇題説は成立しがたい。

(6) この点については、郭永秉「關於《競建》和《鮑叔牙》的字体問題」(「簡帛」網、二〇〇六年三月五日)に詳細な分析がある。

(7) 『莊王既成 申公臣靈王』と『平王問鄭壽 平王与王子木』とがそれぞれ個別に編綴されていたとすれば、なぜ『平王問鄭壽 平王与王子木』には篇題が付されなかったのかという疑問点が指摘されよう。あくまでも臆測の域を出ないが、上述のごとく篇題「莊王既成」が当該の簡冊のジャンルを示す符牒の役割をもち、同じジャンルに属する複数の冊書が一括りで保管されていたとすれば、必ずしもすべての冊書に篇題が付される必要はなかったと考えられる。後述の『昭王毀室 昭王与襲之隼』や『東大王泊旱』に篇題が見え

ない点についても、同様な状況が想定されよう。この問題については、上博楚簡における篇題の機能という点から、あらためて考察を加えてみたい。

(8) 陳偉「《昭王毀室》等三篇的幾個問題」(『出土文獻研究』第七輯、上海古籍出版社、二〇〇五年)、湯淺邦弘「太子の「知」——上博楚簡『平王与王子木』」(『中国研究集刊』第四十五号、二〇〇七年)参照。

〔付記一〕

本稿は平成二十年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「戦国簡牘文字の地域差に関する基礎的研究」(課題番号 20520386)による研究成果の一部である。

〔付記二〕

本稿は『国際學術研討会—東アジア文化の発生・変遷・交流—予稿集』(台湾・致遠管理学院、二〇〇八年十月二十五日)および武漢大学簡帛研究中心「簡帛」網(二〇〇八年十一月十五日)に発表した中文版「別筆和篇題——《上博(六)》所收楚王故事四章的編成——」にもとづく。

〔別表〕『莊王既成 申公臣靈王』『平王問鄭壽』『平王与王子木』形制表（分篇・排列は原積による）

名称	簡数	簡長	編線	簡端	篇題
莊王既成	4	33.1~33.8	兩道	平齐	簡1背面「莊王既成」
申公臣靈王	6	33.6~33.9	兩道	平齐	
平王問鄭壽	7	33・33.2	兩道	平齐	
平王与王子木	5	33	兩道	平齐	

『莊王既成 申公臣靈王』（簡1—簡4上段 「莊王既成」／簡4下段—簡9 「申公臣靈王」）

	簡長 (cm)	簡端・契口間距 (cm)	字数
簡1	33.8	頂端—上契口9.5／上契口—下契口15／下契口—尾端9.3	26
簡2	33.1	頂端—上契口8.9／上契口—下契口15／下契口—尾端9.2	26
簡3	33.6	頂端—上契口9.3／上契口—下契口15／下契口—尾端9.3	26
簡4	33.6	頂端—上契口9.3／上契口—下契口15／下契口—尾端9.3	22
簡5	33.7	頂端—上契口9.3／上契口—下契口15／下契口—尾端9.5	25
簡6	33.9	頂端—上契口9.4／上契口—下契口15／下契口—尾端9.5	24
簡7	33.9	頂端—上契口9.4／上契口—下契口15／下契口—尾端9.5	22
簡8	33.7	頂端—上契口9.4／上契口—下契口15／下契口—尾端9.3	24
簡9	33.8	頂端—上契口9.4／上契口—下契口15／下契口—尾端9.4	11

『平王問鄭壽』

	簡長 (cm)	簡端・契口間距 (cm)	字数
簡 1	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	26
簡 2	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	27
簡 3	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	27
簡 4	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	28
簡 5	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	28
簡 6	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	28
簡 7	33.2	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.7	9

『平王与王子木』

	簡長 (cm)	簡端・契口間距 (cm)	字数
簡 1	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	22
簡 2	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	27
簡 3	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	23
簡 4	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	22
簡 5	33	頂端—上契口9.5 / 上契口—下契口15 / 下契口—尾端8.5	23